



Title	地域営農集団化と農民の学習(上)
Author(s)	朝岡, 幸彦
Citation	北海道大學教育學部紀要, 52, 205-224
Issue Date	1989-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29327
Type	departmental bulletin paper
File Information	52_P205-224.pdf



地域営農集団化と農民の学習(上)

朝 岡 幸 彦

The Development of Regional Group Farming and the Learning Activity of the Farmers (1)

Yukihiko ASAOKA

目 次

第1章 「地域営農集団」の展開と農民の主体形成	205
第2章 地域営農集団化と「移動村づくり大学」運動	207
第1節 農民大学運動の評価と現段階的意義	207
第2節 「農民大学」主催団体の性格と目的	208
(1) 北海道農業自立推進協議会の設立	209
(2) 組織構成と会員制への移行	209
(3) 活動内容と「移動村づくり大学」運動の役割	210
第3節 「移動村づくり大学」運動の構造と学習内容	211
(1) 移動村づくり大学の発想	211
(2) 移動村づくり大学の学習方法	212
(3) 移動村づくり大学の学習内容	214
第4節 移動村づくり大学の影響と同窓会活動	219

第1章 「地域営農集団」の展開と農民の主体形成

農民を学習主体としてとらえた場合、農民が賃労働者とは基本的に異なって主要な生産手段である土地を自ら所有する、「主体」としての特性に注目する必要がある。その意味で戦後の「農民」は、戦前の「家」を基盤とした家父長的な人間関係を払拭するなかで、新たに小商品生産者としての「自立」の道をあゆんできたといえる。しかし、「営農主体」¹⁾としての農民の「自立」は、一方で労働過程に身をおく「労働主体」としての形成によってV範疇の確立に基づいた人間らしい生活の実現を求めるのに対して、他方で剰余価値形成過程に身をおく「経営主体」として資本主義的市場に包摂されながらM部分の拡大をはかろうとするため、「労働主体」と「経営主体」とに自己分裂せざるをえない内発的な契機を絶えず拡大する。こうした自己分裂を回避して「営農主体」としての主体形成をはかるためには、もはや地域的・集团的な関与なしには展望できなくなっている。伝統的な家連合としての「村」に変わる、新たな農民の「営農主体」としての地域的・集团的な生産の一つの形態が「農業生産組織」であると考えられる。

そうした「農業生産組織」論のひとつの到達点が、いわゆる「地域営農集団」論であると考えられる。そこでまず、「伝統的な“むら”の原理に基づく組織化」を否定して「自立した個」の確立と、その個の「連合」を律する「近代的な人間関係と経済関係に基礎を置く組織原理」²⁾の貫徹を重視する永田恵十郎氏の「地域営農集団」論をとりあげ、「地域営農集団」論の特徴を明

らかにしたい。まず永田氏は、兼業農家の要求も視野に入れて、農村に発生しているさまざまな症候群に対処する方向を考えようとする立場と、農業の担い手を専業農家だけに絞り込んだ政策の立場の、二つの考え方と立場が対置され交錯している点に、地域農業の組織化・複合化問題の今日の特徴があると見る³⁾。つまり、「地域農業の自主的再構成の方向」をもつ農民全階層型の地域農業論と、構造農政のもとで政府がおしすすめてきた中核農家育成型の地域農業論との対決状況である。しかしながら、“むら”社会の論理に基づく“むら”機能の単なる再生は、生産力段階に見合った地域農業の自主的再構成を、必ずしも保障するものではない。なぜならば、この段階の生産力構造は、労働の多投を軸としたものであって、決して高い生産性を生みだすものではなく「低位均衡の生産力構造」であったからであった。そして、これに比べ、高性能の機械・施設利用を軸として編成された今日の生産力段階は、労働力をむやみに排除する契機をつくりだただけでなく、土地と水の利用までも奇形化した土地と水と人との結合構造が切断された「高位不均衡の生産力構造」だといわなければならないものであり、地域農業の自主的再編成の生産力的基礎は、この高位不均衡の生産力構造を、「高位均衡の生産力構造」に編成替えることによってつくりだされるからである⁴⁾。それを実現するものが、個別経営の枠内だけで複合生産のメリットを追及するのではなく、一定地域内の個別経営同志が、土地利用、労働力利用、機械・施設利用、中間生産物利用などをめぐる補完、補合の関係を今日の生産力段階にそくして相互に取り結び、より高い複合生産のメリットを相互に追及するための組織的な仕組み⁵⁾である「地域複合農業」にはかならない。したがって「地域営農集団」とは、地域複合農業を支える「土地利用システム、労働力システム、機械・施設利用システム、中間生産物物流システム」の四つの地域的なシステムをもち、特定グループの人びとだけで組織された受託集団や機械共同利用集団とは異なり、一定の地域内に土地を所有するすべての階層の人々で構成され、しかもその地域内の土地利用と水利用を調整する機能を持つ集団⁶⁾である。このように、永田氏の「地域営農集団」論は、①地域農業の自主的再構成をめざす「地域複合農業」化が基盤にあること、②農民全階層型の地域農業の発展方向であること、③「伝統的な“むら”の原理」を否定した近代化された組織原理に基づく組織化であること、などの点にその特徴を見ることができる。云わば、零細分散錯圖の克服をめざしてきたこれまでの「生産組織」論の中にあって、地域的・集団的農業生産力の発展を前提に、もっとも総合的・体系的な視点を提起しているのが「地域営農集団」論である。

この「地域営農集団」概念を言い換えれば、農業は土地を基本的な生産手段とするものであるから、面的な広がりをもった土地資源を一つの総合的な利用単位として、より高度に利用し、その土地から高い収益を実現していくという「地域営農の視点」から、「個別経営や、部分的な組織（生産組織）の間での合意を形成しつつ、その方策を示していく総合的な組織」⁷⁾であるとも言える。そうであればこそ、地域の土地利用計画を作って、集団の構成員の合意をえることがもっとも重要となるのである。しかしながら、この農民間での「合意形成」は、たとえ家父長的な「家」とその連合体としての「村」が事実上崩壊していたとしても、「近代的な人間関係と経済関係」の貫徹によって説明しうるものではない。そこには、「伝統的な“むら”の原理」を容容させつつも農民の意識と行動様式のなかに深く沈潜する歴史的な“むら”の行動原理や、水と土地と人との結合関係を通して働く“農法”原理、またこれらの原理を主体的につくりかえる可能性および「近代的な人間関係と経済関係」の内在的な矛盾を克服する可能性を生みだす“学習”原理とが働いていることに注目しなければならないであろう。農民の“学習”による意識変容を軸に、農民の主体形成と地域営農集団化にむけた合意形成とがどのような螺旋を描くのか、その構造を

現段階的な視点から明らかにしようというのが、本論文の基本的な課題である。

注

- 1) 拙稿「地域農業の発展と農民的技術」p 30～31 (北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書第32号『地域農業構造再編下における農民の主体形成(統)』, 1988年所収)。山田定市氏の農民の主体把握では、生産過程に関する限りで、「労働力の陶冶」の場である労働過程で農民自身が身につける諸能力を「労働主体」と呼び、これを方向づける農民の(社会)科学的認識を「経営主体」と呼んでいる。これに対して、「生産過程」が「労働過程」と「剰余価値形成過程」から成り立っていることに注目し、労働過程の担い手(労働主体)と剰余価値形成過程の担い手(経営主体)とに人格的に分裂しない、農民の独自の主体としての特性を「営農主体」と呼ぶことを提起した。
- 2) 永田恵十郎「地域複合農業論への接近」p 273 (沢辺恵外雄・木下幸孝編『地域複合農業の構造と展開』農林統計協会, 1979年所収)。
- 3) 永田恵十郎, 前掲書 p 15～16。
- 4) 永田恵十郎, 前掲書 p 17。
- 5) 永田恵十郎, 前掲書 p 24～25。
- 6) 永田恵十郎, 前掲書 p 44。
- 7) 中安定子「地域営農と集团的土地利用」p 90 (梶井 功・高橋正郎編著『集团的農用地利用—新しい土地利用秩序をめざして—』筑波書房, 1983年所収)。

第2章 地域営農集団化と「移動村づくり大学」運動

第1節 農民大学運動の評価と現段階的意義

1959年(昭和34年)のいわゆる「社会教育法の大『改正』」をひとつの画期として、1960年代を「農民大学の時代」と呼ぶ見解がある¹⁾。これは、1949年(昭和24年)に公布された旧社会教育法のもとで、1950年代に発展した共同学習運動・農村サークル活動と4 Hクラブ・農事研究会などの、いわゆる「小集団学習の時代」と対比してとらえようとするものである。とりわけ、青年学級振興法(1953年公布)への反対運動を契機とする日青協の「共同学習運動」が、おおむね1955年(昭和30年)を境として始まる日本経済の「高度経済成長」期に運動の主体を失って衰退した(中農の分解、農村からの青年の流出)のに対して、1960年(昭和35年)に始まる「信濃生産大学」が「分解機軸前後層としての中農下層および貧農上層の学習運動」「分解の危機にさらされている農民の下からの学習運動」として組織されていく過程に注目するものであるといえる。しかし、この「信濃生産大学」が1967年(昭和42年)8月に解散して「信濃労農大学」(1967年3月第1回開催)へ、さらに「長野県地域住民大学」(1974年第1回開催)へと変貌していく過程を、労働者・農民・勤労大衆の連帯へと「転化・発展」していく過程²⁾であると意義づけるのは、あまりに一面的な評価と言わざるをえない。「信濃労農大学」が1969年の第二次全国総合開発計画(新全総)から1972年の日本列島改造論へと発展する開発政策の急激な展開と、それに伴う県下農民層の急激な賃労働者化の進展に充分対応できずに「停滞期」を迎える³⁾ことから明らかに、1960年代の「農民大学」から「労農大学」へ、さらに70年代の「住民大学」への変貌は同時に、「独自の領域としての農民教育の縮小過程」⁴⁾と理解すべきであろう。

しかしながら、1960年代末から70年代前半にかけて、まさに農民教育論が自然消滅していくかにみえたこの時期こそ、戦後自作農体制の変質・崩壊が叫ばれ、そのような学習主体の変化に対応した「農民教育論の発展が最も強く要請されていた歴史段階」であり、このような農民分解の新局面において、農民は確実に成長しつつあった⁵⁾。そうした流れは一方で、信濃生産大学の第2期に誕生した東北・北陸・関東の「兄弟大学」を核として全国各地に広がり、1975年（昭和50年）には第1回全国農民大学交流集会在開催されるまでに発展した⁶⁾農民・労農大学運動として結実する。しかし他方で、こうした信濃生産大学以来の伝統を受け継ぐ農民・労農大学運動とは全く異なった系譜に属する「農民大学」運動＝「移動村づくり大学」運動が、まさに信濃生産大学とほぼ時を同じく（1959年）して北海道ではじまり、60年代の後半から70年代を通じて急速に発展してきたという事実に注目すべきであろう⁷⁾。しかも、信濃生産大学・信濃労農大学が「構造農政の本格化段階」（総合農政1968～74年）⁸⁾とともに「停滞」したのに対して、「移動村づくり大学」運動は総合農政を発展的に乗り切り、「地域農政の段階」（1975年以降）にも「地域営農集団化」を軸とした独自の学習内容編成によって展開してきた。まさに、この「移動村づくり大学」運動の構造を分析することによって、現段階の課題としての「地域営農集団化」に対して、「農民大学」運動に媒介された農民の“学習”がどのような役割をはたすのかについて明らかにすることが、この章（第2章）の課題である。

第2節 「農民大学」主催団体の性格と目的

信濃生産大学の質的な発展を保障する学習方法としての「学習運動の三重構造」（①市町村単位の日常的なサークル学習、②郡市単位のセミナー学習、③県単位の生産大学の学習）は、現在も高く評価されている。生産大学の主催三団体（駒ヶ根市、長野県農業近代化協議会、信濃生産教育協会）のうち、とくに長野県農業近代化協議会（略称長野県農近協、のちに長野県農業農民問題研究会に改組）の組織を通して、この「学習運動の三重構造」が発展してきたと言われる⁹⁾。事実、長野県農近協が1960年（昭和35年）の結成時から「主要な事業」として取り組んできた「農民移動大学」は、毎月1回、農業近代化の具体例のある単位グループの現地を巡回しながら開く1泊2日の合宿研究会であり、現地会員と他の単位グループ代表研究生、専門家が、現地の共同経営など近代化事例の分析や具体的計画の検討を主に、農業経済、農政、経営、技術の講義をおりまぜてすすめていこうとするものであった¹⁰⁾。

このように信濃生産大学を組織的に支えた長野県農近協と「農民移動大学」が、企業的経営の確立をめざして、仲間の集団の力で、その条件を先取りしていこうとする自主的な「農業近代化の路線」によって、客観的には転落の危機に立たされながら、なお上からの農業近代化政策によるしめつけが展開されぬ農基法以前の時期に、たぶんに経営向上の夢をもっていた中農青年をとらえていた¹¹⁾ことに注目する必要がある。なぜなら、「農基法以前の時期」に「集団の力」で条件を先取りしていこうとする自主的な「農業近代化の路線」こそは、北海道の「移動村づくり大学」を主催した北海道農業自立推進協議会（北海道自立協）の理念と基本的に一致するものだからである。しかも、北海道農業の構造的特質である府県に比べて圧倒的な多数を占める「中農」層の存在¹²⁾が、この「農業近代化の路線」そのものが「中農」の内発的な要求を無視して成り立ちえないことを示している。この長野県農近協と北海道自立協の共通性こそが、二つの「農民大学運動」を同時に展開させた「構造農政」直前の農民（とりわけ中農層）がもつ、学習主体

としての共通な条件を明確に反映していると考えられる。

(1) 北海道農業自立推進協議会の設立

北海道自立協の設立(1957年, 昭和32年)とその活動は, 北海道の地域農業構造の特質を如実に反映している。敗戦後の外地からの引揚者や失業者を, 北海道をはじめ全国の未開地に入植させようとした「緊急開拓事業」は, 農耕不適地への入植など開拓農民の困窮と生活苦とを前提とするものであった。それに追討ちをかけるかのように, 昭和20年代の北海道農業を「連続冷害」が襲った。とりわけ, 1953~54年, 56年(昭和28~29年, 31年)の冷害の被害は深刻で, 1954年(昭和29年)の農民大会は, 「たびたび冷害を受けるのは気象条件の厳しさのみならず, 農業の生産構造が脆弱なことにも要因がある」として, 「生産力の高い, 強い農業を築く必要がある」と決議した。こうした考え方の背景には, 「(北海道の場合)同じ地域で農業をやっている農民の気持ちバラバラ」であり, 「同じところでやっているもの同士は, 地縁の単位あるいは部落単位に気持ちを一つにして取り組む必要がある」, 「同じところの者は能力・技術・土地・労働力を出し合ってやっていこうではないか」, 「それが生産力の高い, 強い農業を築く道に通じる」という考えがある¹³⁾。いわば「地道な生産活動」を重視することが, 「部落生産活動」「まちづくり・むらづくり運動」に通ずるという基本的な理念がある。その理念にもとづく運動を「推進する組織」として, 北海道農業自立推進協議会(北海道自立協)が結成された。

(2) 組織構成と会員制への移行

設立当初の北海道自立協は, 北海道庁, 北大の教員, 北海道農業協同組合中央会, 北海道農業会議, 農民組織など, 「道段階の指導機関」によって構成されていた。当時の「(農業)生産活動

表1 北海道自立協の会員団体(1988年6月現在)

①農民会員=62農協
[石狩管内=3農協] 新篠津村農協, 恵庭農協, 江別市農協, [空知管内=18農協] 南幌町農協, 長沼町農協, 栗沢町農協, 奈井江町農協, 浦臼町農協, 雨竜町農協, 北竜町農協, 妹背牛町農協, 秩父別町農協, 沼田町農協, 幌加内町農協, 芦別町農協, 砂川市農協, 深川市農協, 納内農協, イチャン農協, 音江農協, 多度志町農協, [後志管内=2農協] 倶知安町農協, 真狩村農協, [胆振管内=2農協] 穂別町農協, 伊達市農協, [松山管内=2農協] 厚沢部町農協, 今金町農協, [上川管内=13農協] 富良野農協, 東山地区農協, 上富良野町農協, 中富良野町農協, 美瑛町農協, 永山農協, 当麻農協, 東廣瀬農協, 東川町農協, 和寒町農協, 剣淵農協, 多寄農協, 東旭川農協, [宗谷管内=1農協] 沼川農協, [十勝管内=11農協] 鹿追町農協, 芽室町農協, 帯広大正農協, 帯広西川農協, 中札内村農協, 更別村農協, 幕別町農協, 音更町農協, 本別町農協, 木野農協, 豊頃町農協, [北見管内=9農協] 白滝村農協, 端野町農協, 佐呂間町農協, 訓子府町農協, 西網走農協, 南網走農協, 小清水町農協, 斜里町農協, 清里町農協
②市町村役場会員=24団体
[空知管内=5市町] 栗沢町, 北竜町, 深川市, 美瑛市, 三笠市, [後志管内=2町村] 共和町, 赤井川村, [胆振管内=2町] 穂別町, 厚真町, [日高管内=1町] 日高町, [松山管内=1町] 厚沢部町, [上川管内=8市町] 富良野市, 東川町, 和寒町, 剣淵町, 士別市, 朝日町, 下川町, 愛別町, [十勝管内=1村] 中札内村, [北見管内=4市町] 端野町, 北見市, 置戸町, 生田原町
③農民団体その他会員=7団体
北海道農民連盟, 深川市農民協議会, 北海道農民連盟青年部, 中札内村農業法人協議会, 移動村づくり北竜の会, 生活協同組合市民生協, 北海道農業法人青色申告会

*下線は会費2口の団体(1口=年間5万円)

に対する指導」が「上からの縦割り指導」で、逆に「それが農家の生産活動にとって障害」となっていたため、「情報を統一して流そう」「(北海道)自立推進協議会の立場(独自の立場)で仕事をやってゆこう」ということで、1964年(昭和39年)から会の運営は農協や市町村を単位とする「会員制」に移行した。

この会員制への移行によって、「会員以外からは全く金をもらっていない」「全く自主、自立の組織」として北海道自立協は活動することができるようになり、「それが強み」となっている。事実、会員のなかには北海道庁、大学、北海道農協中央会、北海道農業会議などの現段階でのいわゆる「指導機関」は加入しておらず、単位農協・市町村のほか農民組合(北海道農民連盟)・生活協同組合・北海道農業法人青色申告会など「下からの」要求・意見を反映できる機関や組織によって構成されている。

(3) 活動内容と「移動村づくり大学」運動の役割

北海道自立協は、「地道な生産活動」を重視することが「部落生産活動」「協同生産活動」¹⁴⁾に通ずるという立場から出発していることを、先に指摘した。この「部落生産活動」「協同生産活動」こそ、「(北海道自立協以外には)どこでもやっていないこと」とこの組織がもっとも重視する立場であり、そうした発想がどのような背景から生れてきたのかを明らかにする必要がある。まず、1950年代後半(昭和30年代前半)に農林省がすすめた農業「共同化」が、とりわけ北海道でうまく進まなかった背景に「北海道農民の意識はバラバラなところが強かった」という状況があった。1956年(昭和31年)に閣議決定された『新農山漁村建設総合対策要綱』は、「経営規模の零細性のままでは農業の発展に限界があるため、農民の協同により生産性と市場性の高い農業を作りあげる」ことを政策理念とし、イ.畜産・果樹などの拡大、ロ.共同利用施設(選果場・集荷場など)での共同作業・共同利用による労働生産性の向上、ハ.農家生活の改善(有線放送施設・生活改善センター設置・台所改善など)による生活の“近代化”をすすめた。「これによって農業経営と農家生活に商品経済が急速に浸透拡大し、その後の農業近代化路線を受け入れる条件が作られた」と指摘され、「構造農政の端緒」と位置づけられている¹⁵⁾。これは、農業基本法の制定(1961年、昭和36年)によって始まる「構造農政の第1段階」を前に、「農業近代化」の前提としての「農民の協同」を、主体的に受け入れる条件が北海道には乏しかったことを示している。また、他方で「日本は零細経営なので、それを克服した農業を行うには共同化以外にない」という意識が、北海道農民のなかに広がりつつあった。この「バラバラ」な農民の意識の現状と「共同化以外にない」という農業の将来像とがぶつかり合い、調整し合うなかから「まず、地域(部落)の中で生産の共同化をはじめよう、経営は個別でも、バラバラにやってきたことを一緒にやっいてこう」という気運が生み出されてきた。こうして部落単位の共同化を少しづつすすめることで、「婦人を重労働から解放」して「人間らしい生活」を農民に保障し、「家族の人間関係」「地域の人間関係」を良くすることが、「バラバラ」な農民の意識の現状を変えようと考えられた。つまり、①北海道農民のバラバラな意識状況と、②共同化の必要性の自覚との葛藤を、③部落単位の共同化という、緩やかな方法で調整し、④人間らしい生活を保障することで、農民間のまとまりをとりもどそうとするものであった。

このように「部落生産活動」「協同生産活動」を重視してすすめられた北海道自立協の活動には、1987年度(昭和62年度)の場合、つぎの五つの柱がある¹⁶⁾。第1に、農業問題に関する研修講

演会の開催である。農産物の輸入が多くなるという状況のもとで輸入農産物の安全性が問題になるのは当然であり、消費者も生産者もその実態を知ることは大切であるとして、『輸入食糧を考える』（輸入食糧の安全性の実態）というテーマで講演会を開催している。第2に、土づくり技術研修と実践活動の推進である。①熊本の農業科学研究所長の中嶋常允氏¹⁷⁾を招いての『土づくり研究会』の開催や、②移動村づくり大学参加者に土壌分析を奨励している。こうした中嶋常允氏に依拠した北海道自立協の土づくり運動は、さらに農民の自主的な研究会活動・学習活動となって展開している。たとえば、③『土壌活性化研究会』は、中嶋氏の指導をうけて土づくりに取組んでいる人たちがお互いの経験を交流したり、中嶋氏を招いて学習をふかめることを目的にして、自主的に組織化したものである。また、④『ほんものの食べ物と土づくりの講演会』も、中嶋氏を招いて「生産者と消費者が共に土づくりとほんものの食べ物について学習」する場となっている。第3は、農業法人青色申告会の活動である。北海道自立協とは本来別組織でありながら、北海道農業法人青色申告会（会員数340人）の活動は重要な柱として位置づけられ、4事業を行っている。①会員法人に対する巡回指導および講習会の実施。②法人の税務と決算さらに申告書作成の指導。③地区別研修会における指導。④簿記学校の開催。昭和52年から毎年実施している簿記学校は、昭和62年度には12月と1月2回合せて9日間の学習に延105名の参加があった。そして、第4は、移動村づくり大学の実施と移動村づくり大学同窓会の開催である。昭和34年から実施し、すでに140回を迎えた『移動村づくり大学』は、北海道自立協の活動のなかでももっとも伝統のある事業である。そこで、道内各地で自主的に活動している市町村同窓会の活動を受けて、移動村づくり大学に参加した人たちが、移動村づくり大学で学習したことをそれぞれの市町村でどのような形で実践しているかを話し合うために全道同窓会を開催している。第5は、昭和32年7月以来機関紙として毎月発行してきた『農事組合だより』の発行である。この五つの活動の一環としてすすめられている「移動村づくり大学」運動は、まさに機関紙活動以外ではもっとも古い北海道自立協の「目玉」ともいえるべき事業に成長している。そこで、次にこの「移動村づくり大学」運動自体の構造と学習内容について分析したい。

第3節 「移動村づくり大学」運動の構造と学習内容¹⁸⁾

(1) 移動村づくり大学の発想

移動村づくり大学は、1959年（昭和34年）11月の第1回「大学」から1988年（昭和63年）3月の第140回「大学」まで、じつに延べ6,979名（北海道の総農家数の約6.4%）に達しており、市町村によっては「参加率」¹⁹⁾が20～30%を越えるところもある。この「移動村づくり大学」運動が北海道農業にどのような影響を与えているのかについては後に述べるが、この運動のもつ発想のユニークさという点からも「農民の学習」論として注目すべき内容をもっている。移動村づくり大学を支える「発想」には、三つの特徴がある²⁰⁾。

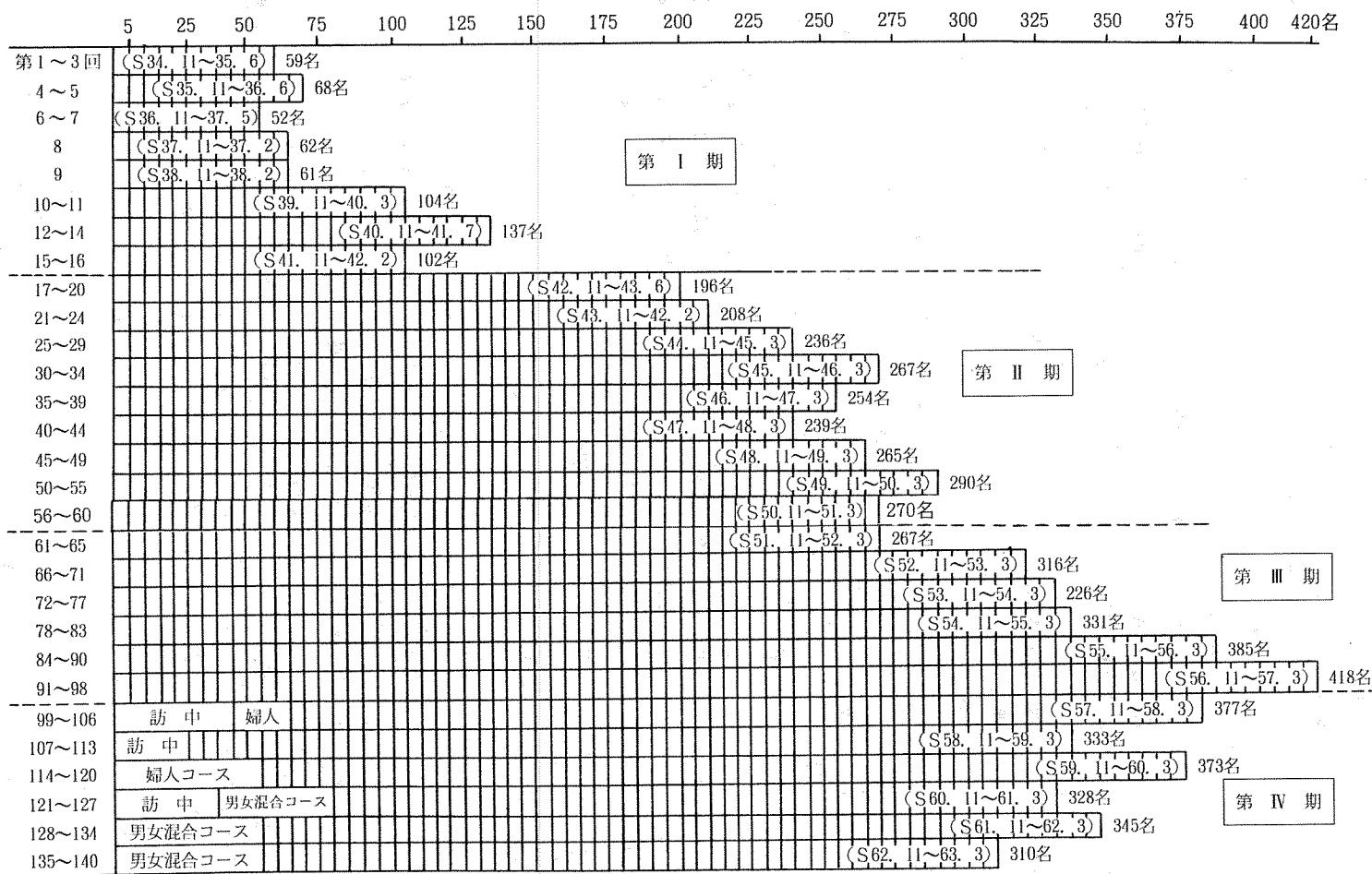
第1に、移動村づくり大学での「学習」が、「北海道農業のやり方を根底から変える」というきわめてラディカルな「構造転換」論に直接動機づけられているということである。北海道自立協の設立経緯のなかでも明らかにされた「（北海道）農業の生産構造が脆弱」であるという《現状認識》から出発し、その「構造転換」のために「下から『生産共同体組織』をつくる」という《方法》が選択され、「農民の意識と（農民）組織の機能を変える」という《目的》をもって「移

動村づくり大学」が意義づけられている。しかも、第2に、「北海道農業を変えるには、北海道の中（でだけ学習していたの）ではできない」という認識のもとに、「移動村づくり大学」の学習地がもっぱら道外に設定されているということである。これは、北海道農業の構造上の脆弱性を前提に「農業の優位性は（経営）規模の大きさではない、すぐれた経営は府県に多い」という《見通し》から、「（府県で）すぐれた指導・活動を担っている先人〔生産者、指導者、実践者〕から学ぼう」というものである。こうした動機と学習対象は、第3の特徴である『学習の三原則』を守ることで持続的な運動として発展してきた。その『学習の三原則』とは、①『技術習得』ではなく、『ものの考え方』を学び、優れた指導者の哲学・人生観・農業観にふれるということ、②『共同の三原則』（1. 自分の利益のために他人に迷惑をかけない、2. 共同の利益のために努力する、3. 相談して決めたことは守る）は身につけるということ、③『人づくり』は自分自身の人格形成なのだから、移動村づくり大学の学習で、良識のある人間になるように努力することである。

(2) 移動村づくり大学の学習方法

140回30年間におよぶ「移動村づくり大学」は、その間に大きな変化を経てきている。移動村づくり大学への参加者数も、第1年度（1959年11月～60年6月／第1回～第3回）の59名からピークとなった第23年度（1981年11月～82年3月／第91回～第98回）の418名まで約7倍に増加し、ここ数年はほぼ300名台に定着してきている。〔表2〕 こうした参加者数の変化をもとに、後述する学習地の変化を念頭におくと、「移動村づくり大学」運動は四つの時期に区分することができる。第Ⅰ期（1959年11月～67年2月／第1回～第16回）は《形成期》であり、年間の開催回数（1回～3回）や学習他・学習対象などの点で年々変化している時期である。引き続き第Ⅱ期（1967年11月～76年3月／第17回～第60回）と第Ⅲ期（1976年11月～82年3月／第61回～第98回）とは《展開期》であり、参加者数の急増（第9年度の196名から第23年度の418名まで年々参加者数が増加している）を背景に、学習運動として急速に広がっている時期である。しかし、後に述べるように、1976年を境にして学習内容が大きく変化するために、この《展開期》を第Ⅱ期と第Ⅲ期の二つの時期に区分した。最後に、現在までつづく第Ⅳ期（1982年11月～88年3月／第99回～第140回）はいわば《確立期》であり、参加者数は多少の減少傾向（第23年度のピーク418名から第29年度の310名まで減少している）は見られるものの、訪中コースや婦人コース・男女混合コースの開設など企画の多様化・工夫がはかれるようになる。訪中コースの開設は、1982年12月に通算100回目の「大学」が開催されることを記念して、前半は国内の学習他を4ヵ所訪問して後半は蘇州・上海などの人民公社・工場や史跡を訪ねるという「特別コース」として開催された。このコースは単に記念事業にとどまらず、すでに移動村づくり大学に参加したことのある「卒業生」を対象に、学習の発展をねらったものとして「大学」のコースで3回、そのほかの形態を合せると16回実施されている。しかし、人民公社などの中国独自の農業集団化から学ぶと同時に、「過去の日本人の過ち」について考えようというこの企画の意味も、ほぼ1週間という中国滞在期間の短さから参加者が「中途半端な見方」のままの学習を終了して逆に偏見をもつなど学習効果に問題があったことや、また中国政府の農業政策が変わって人民公社が大きく変化したことなどから1986年（昭和61年）以来中断している。一方婦人コースも、参加者のなかから「男だけ勉強してもだめだ、女性も4～5日の日程で参加できるコースがほしい」という意見が出てきたこ

表2 移動むらづくり大学参加者数の推移



とから、1983年（昭和58年）2月から実施されている。しかしながら、「募集したものの、集まらない」という状況が起きた。それは、若妻たちにとってたとえ1週間でも小さな子どもを義母に預けて家を空けるということがなかなかできないことや、年寄りたちからも「勉強ならいやだ」という意識を払拭できなかったことによる。そこで「同じ町村から男女が一緒に行くと心強い」という婦人の意見をもとに1986年（昭和61年）2月からは婦人コースを男女混合コースに変更し、婦人の参加を定着させている。

この移動村づくり大学の大きな特徴の一つは、農閑期（11月～3月）を利用した農民の学習旅行ということである。交通機関の発達によって旅行日数が大幅に短縮（第1回は15日間かかっていたのに対し、第140回は8日間になっている）された反面、「移動時間を短くしたい」という要請から、初期の日本縦断型の学習から近年は九州地方に学習地が絞られる傾向にある。こうした中で、移動村づくり大学での「学習会」のもち方にも変化が見られる。移動時間を除くと日中は学習地の見学か講師の講演を聞くことに時間のほとんどを費やすため、「学習会」と呼ばれる一種の反省会は夜間に宿舎で行われる。たとえ夕食後であったとしても、飲酒は禁止され「学習会」には素面（しらふ）で参加しなければならない。当初、「学習会」の進行は北海道自協から参加している担当者が「座長」として参加者の「感想」を聞いていくという、《担当者主導》で行われていた。しかし、10年程前から参加者の市町村ごとに日替わりで「議長」を出してすすめる、いわば《参加者主導》に変わってきている。さらに、7～8年前からは「勉強した結果を、自分たちの経営にどのように役立てることができるのか」をより深く考えようということで、稲作・畑作・酪農などの経営形態ごとに分かれて『分科会』を開くようになった。他方、「みんなでやると発言する人はするが、嫌がる人もいて」学習にバラツキが出てしまうことから、この1～2年前から毎日全員に『感想文』を書いてもらっている。これを受けて、最後に全員に『決意表明』を一言づつやってもらう。このように「学習会」のもち方も、《担当者主導の反省会》（当初）→《参加者主導の反省会》（10年程前）→《分科会の開催》（7～8年前）→《感想文と決意表明》（1～2年前）と、次第に参加者個々の主体性を引き出すものに発展してきていることがわかる。

(3) 移動村づくり大学の学習内容

移動村づくり大学の学習方法が変化してきたように、学習内容（学習地・学習対象）の点でも大きな変化を見せている。そこで、学習地を内容別に（A事業・技術／水稻、B酪農、C養鶏、D養豚、E園芸、F共同経営・生産組織、G農協、H市役所・役場、I市場・生協、J工場、K個人）分類し、時期（第Ⅰ期／1959年11月～67年2月、第Ⅱ期／1967年11月～76年3月、第Ⅲ期／1976年11月～82年3月、第Ⅳ期／1982年11月～88年3月）ごとにどのように変化しているのかを見たい。[表3、表4] この移動村づくり大学を主催している北海道自協の基本理念が、「部落生産活動」「協同生産活動」の重視という点にあったことは先に述べた。こうした立場は強く学習内容にも反映しており、共同経営・生産組織（F）に分類される学習地の数は延べ339ヶ所（全体の27.8%）に達しており、しかも新平須協同農場（茨城）・久保農場（広島）・心境農産（奈良）・三日月町ほか（佐賀）などの対象にはほぼ全期間を通じて固定化・定着化している。一つの学習地としてもっとも多い訪問回数（110回／全期間の78.6%）を記録している新平須協同農場（旧名 新利根開拓農協実験農場／茨城）の場合、「非常な悪条件と戦いながら、戦後引揚げてきた満州青少年義勇軍の青年たちが、組合長上野満氏を中心として、完全共同経営により、

表3 「移動村づくり大学」の学習内容の変遷

(実数)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	計
I	15	8	13	2	1	41	47	6	12	9	9	163
II	1	50	17	5	5	137	109	1	43	35	33	436
III	0	18	0	0	12	86	78	40	0	0	33	267
IV	0	6	0	0	0	75	125	34	47	0	91	378
計	16	82	30	7	18	339	359	81	102	44	166	1,244

(構成比)

I	9	5	8	1	1	25	29	4	7	6	6	100
II	0	11	4	1	1	31	25	0	10	8	8	100
III	—	8	—	—	4	32	29	15	—	—	12	100
IV	—	2	—	—	—	20	33	9	12	—	24	100

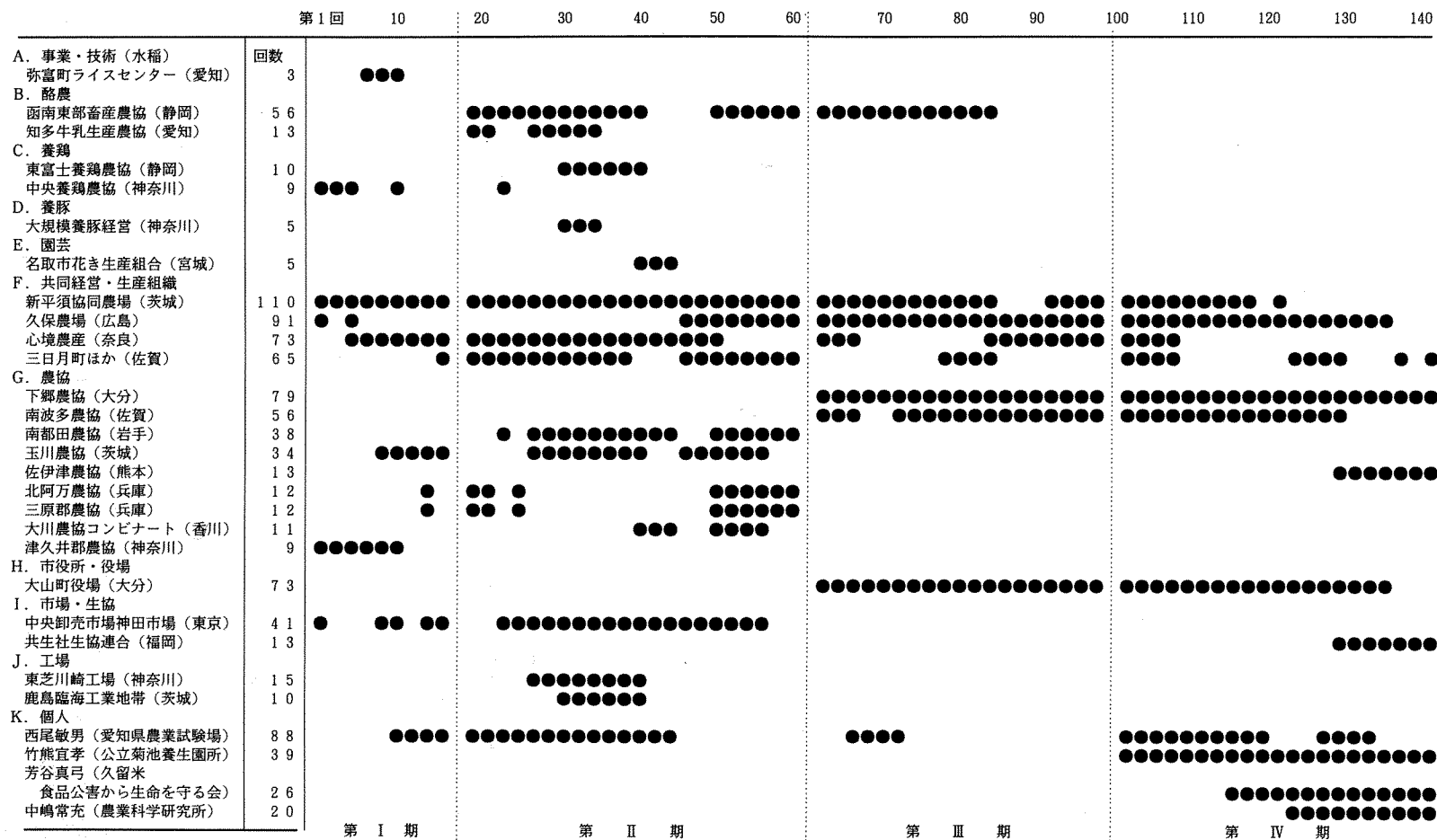
*学習地・学習内容の区分

A 事業・技術(水稻), B 酪農, C 養鶏, D 養豚, E 園芸

F 共同経営・生産組織, G 農協, H 市役所・役場

I 市場・生協, J 工場, K 個人

表4 移動むらづくり大学主な学習地の年次変化



高度な機械化農業体系による集約農法を実現し、僅か10年で略々基礎的段階を完了した。機械化共同経営の最高水準をゆくものとして注目されている。開拓地であること、同一条件の「無」から出発して共同経営を進めている点、しかも共同経営のあるべき姿とその人間的条件について深く教えられるものがある。協同経営と嫁、主婦、婦人の立場、その考え方についても学ぶ必要がある。協同化が進むためには部落ぐるみの徹底した連続家族会議の必要性が理解される筈。】(『移動村づくり大学 学習の手びき』第1集、昭和35年)と説明されている。また、久保農場(砂谷酪農農協中央農場/広島:91回/全期間の65%)の「西南暖地に異色ある技術体系の確立によって、酪農化を可能にし、特に既存の零細農民を対象として、新利根と対称的な人間条件の上に、自然改造と協同化を旨として昭和52年までの3期計画の下に、長期的計画的な酪農村づくりのありかたを試みているが、北海道の寒地酪農もまったく顔色なく、北海道の酪農指導の再出発を示唆している。大規模機械化の技術体系によって集約農業の方向を示し、それを実現しつつある点では新利根と共通である。」(『手びき』第1集)という内容や、心境農産(心境部落/奈良:73回/全期間の52.1%)の「男女70人(子供10人)の生産から生活までの完全共同。水田地帯で戦前副業であった畳床製造を現在本業として、近代化された工場生産をおこなうと同時に、すばらしいアパート式集団住宅を建設し文化的共同生活を営んでいる。この共同化を支えている精神的支柱は貴重な教訓を与えてくれる。それは農業共同化にも不可欠の要素である。」(『手びき』第2集、昭和36年6月)という内容からも明らかなように、幾つかの共通点が見い出せる。それは、完全共同経営の実践として全国的に有名な事例であるというばかりでなく、ある種の「農民哲学」もった指導者(新平須協同農場の上野 満氏、久保農場の久保政夫氏、心境農産の尾崎増太郎氏など)が存在し、その理論・理念にもとづいていわゆる「構造農政」に左右されない農業をめざしているということである。

共同経営・生産組織(F)と同様に、学習対象として多数(延べ359ヶ所/全体の29.5%)を占めるのが農協(G)である。しかし共同経営のように学習地が固定化する傾向はなく、むしろ四つの時期の内容的な要請に応じて次第に学習地が移動している。たとえば、第I期に集中している津久井郡農協(神奈川:9回)の場合、「従来の農協合併といえ、戦後農業会から農協に移行するさい分裂小規模化したものを1町村1農協に再統合するというかたちのものか、又は町村合併により行政区域が拡大されたので、これに経済団体の区域を一致させる行政経済の一本化というかたちにすぎなかった。津久井郡農協の合併は、1郡1農協として新たに4町に統合された行政区域(旧村19)を越えて『農協とは生産農民を代表する企業体であるから(立間農協と考え方がまったく同じ)、今日弱小企業は没落して、強大企業が発展し、資本の系列化が進んでいる時、流通機構の近代化に対応できる。それにふさわしいかたちの農協合併を進めよう』ということで農協統合が行われたところに、新たな農協運動の展開過程として画期的な意義をもっている。しかも、農協統合に伴う新経済圏の設定は、逆にまだ最近合併したばかりの新4町村をも、経済圏にあわせて行政区域の統合を更に進めるべきであるという新たな気運を生み出していることは注目される。これが農協がいかなる生産経済の規模をもてば、近代化しつつある流通機構のなかで、企業体として、真に農民の利益をまもる活動ができるかという反省の上から、合併統合が進められたところに、農協運動のすべての系統をふくめ、その体質改善の問題点に照明をあてることになる。その点を研究してみる必要がある。」(『手びき』第1集)という説明からも明らかなように、広域合併農協の先駆的な事例から「近代化しつつある流通機構のなかで、企業体として、真に農民の利益をまもる活動」の展望を導き出そうというものであった。しかし、「構造

農政」の進展によって「企業体」としての広域合併農協が必ずしも「真に農民の利益をまもる」ものではないということが明らかとなるにつれて、農協の合併問題についても対照的な対応をしている事例を比較するように変化した。第Ⅱ期を中心に学習地となっている三原郡農協（兵庫：12回）と北阿萬農協（兵庫：12回）がそれであり、『学習の手びき』第21集（昭和50年11月）に掲載された講演テーマは「13農協合併10年の歴史—大型合併農協の運営上の諸問題」（三原郡農協組合長・古川智博氏）、「農協合併に参加せず農協独自の道を歩む農協—多角経営で組合員の所得拡大」（北阿萬農協組合長・穀内定爾氏）というものであった。

こうした農協の合併問題が第Ⅰ期と第Ⅱ期の中心的な課題であったように、この時期には「構造農政」の「準備段階」（1961年～68年）・「本格化段階」（1969年～74年）²¹⁾に対応する課題に農民の立場から応えるべく、南都田農協（岩手：38回）や玉川農協（茨城：34回）が学習地として選択されている。南都田農協では『今後の稲作と米の農民管理の本質及びモミ貯蔵と現地精米の現状』（南都田農協組合長・千田徳寿氏）というテーマで「今後の稲作と米の農民管理についての千田組合長の理論と、この理論を基礎に10年前から取組んでいるモミバラ貯蔵及び現地精米の基本理念と実践」（『手びき』第16集，昭和45年11月）を学び、玉川農協では山口一門氏（茨城県農協中央会副会長・前玉川農協組合長）から「水田＋アルファ方式という営農形態をうち出し、人間らしい生活を目指した農業経営は如何にあるべきか、そして農協の使命はなにか、という山口一門氏独自の理論と実践を学ぶ」（『手びき』第16集，昭和45年11月）一方、『水田＋アルファ方式から発展した玉川農協の生産活動と広域農業経済圏事業』（玉川農協組合長・小松崎一郎氏）についても講演を聞いている。

しかし、産業および社会（地域）に生じたひずみを“是正”するための方策であって、第2段階で容易に進行しなかった農地の賃貸借関係（農地流動化）にテコ入れするための農地・地代政策の強化と、米“過剰”にともなう作目転換—作付統制とを含む『地域』農政の展開（1975年以降）²²⁾とともに、第Ⅲ期・第Ⅳ期には下郷農協（大分：79回）・南波多農協（佐賀：56回）・佐伊津農協（熊本：13回）などの九州地方の学習地が頻繁に登場するようになった。下郷農協は「有機農法への取組み」（『手引き』第22集，昭和51年11月）「農協間共同・生協間協同で生産から販売まで取組む—下郷農協の理念」（『手引き』第23集，昭和52年11月）を、南波多農協では「初の試み農村集落の環境整備—伊万里市南波多町大川原集落」（『手引き』第22集）「西九州にみる農協中心の村づくり—専業も兼業も400万円の所得」（『手引き』第23集），佐伊津農協も「『健康で安全な食べもののふるさと』をめざす農協の取組み」（『手引き』第32集，昭和61年11月）が学習のテーマとなっている。このように「地域農政」のもとで、農協が農民の立場にたつて所得の確保をはかる一方、消費者との協同によって「安全な食糧」の生産に活路を見い出そうとする事例が積極的に取りあげられている。こうして農協という学習対象にそくして見ても、その時期の農業課題に対応した学習地の選定が行われてきたことがわかる。

しかし、このような学習地の選定は北海道自立協の担当者が「一方的に」行うものではなく、「参加者から『ここは行ってほしい』という所に行っている」との言葉（野口希彦常任理事＝担当者）からもわかるように、その時々に参加した農民が自らの経営と地域農業の将来を考えて引きつけられる実践事例が定着してきたと言える。第Ⅰ期（1959年11月～67年2月）と第Ⅱ期（1967年～76年3月）には、技術系統・専門農協（A～E）の比重が相対的に高い（第Ⅰ～Ⅱ期19.5%→第Ⅲ～Ⅳ期5.8%）一方で、市場（I）・工場（J）見学も盛んに（第Ⅰ～Ⅱ期16.5%→第Ⅲ～Ⅳ期7.5%生協を除くと0%になる）行われていた。とりわけ、第Ⅰ期には事業・技術＝水稻（A）が

全体の9%を占めていたということが、第Ⅱ期以降と明確に区別される特徴である。この時期に学習地の変更が頻繁に行われていることからわかるように、担当者が『農業視察ハンドブック』『新しい農村(朝日農業賞受賞事例)』などを引きながら適当な学習地を模索していた時期であった。実際に「補助金づけのところは大したことはなく、1回でやめたところも多かった」。こうした学習地の絞りこみの過程をへて、第Ⅲ期(1976年11月～82年3月)には共同経営・生産組織(F)と農協(G)を中心に、市役所・役場(H)と個人(K)の事例が加わるという基本的な学習パターンが定着した。そしてさらに第Ⅳ期(1982年11月～88年3月)に入って、生協(I)や「健康問題」「食糧の安全性」に注目する個人(K)の比重が高まってきている。とりわけ、この第Ⅳ期に見られる新たな展開の背景には、農産物の輸入自由化の圧力が高まっているなかで「日本の農業を守る一番の味方は消費者だ」という自覚が農民の側にも生れてきていることに注目する必要がある。

表5 第29年度(1987年11月～88年3月)の移動村づくり大学での講演者とテーマ

- | | |
|-------------------------------|--|
| ①福岡中央卸売市場・福岡大同青果株式会社(福岡) | 「農産物の市場流通の現状について一本道をはじめ全国各地の農産物の市場流通の現状を学び、今後の本道農業と市場流通を考える」 |
| ②共生社生協連合／ドルバル堂有限会社(福岡) | 「九州の共生社生協連合の組織と道産春まき小麦―ハルヒカリを原料としたパンの製造に成功―」 |
| ③下郷農協組合長・奥登氏(大分) | 「農協間協同・生協間協同で生産・加工・産直―無農薬で安全な食糧供給が基活理念―」 |
| ④久留米食品公害から命を守る会代表・芳谷真弓氏(佐賀) | 「健康と食物の安全をねがう消費者の皆さんと共に食物と農業の在り方を考える」 |
| ⑤小城郡農協組合長・藤木常秋氏(佐賀) | 「稲作先進地における今後の稲作と転作対策を学ぶ―集団化を基本にした転作対策」 |
| ⑥佐伊津農協組合長・豊内熊造氏(熊本・天草諸島) | 「『健康で安全な食べもののふるさと』をめざす農協の取組み」 |
| ⑦公立菊池養生園所長・竹熊宜孝氏(熊本) | 「医は食に、食は農に、農は自然に学べ―病気と食べ物と農業―」 |
| ⑧農業科学研究所所長・中嶋常允氏(熊本) | 「土と作物と人の健康の理論―誰にでも理解できる分りやすい土と作物の知識―」 |
| ⑨綾町農協組合長・前田 稔氏、綾町町長・郷田 実氏(宮崎) | 「『手づくりの里』『有機農業の町』『照葉樹林都市』の町づくりを学ぶ―新しい町づくり、物づくりの発想と実践―」 |

第4節 移動村づくり大学の影響と同窓会活動

なぜ、移動村づくり大学が28年間も継続しえたのか？ これは、移動村づくり大学に参加した農民がどのように変化したのか、という意味と表裏の関係にあると言えるだろう。「『移動村づくり大学』に参加すると、消極的な意見から建設的な意見に変わってくる」²³⁾というのが、北海道自立協に寄せられる会員団体からの代表的な感想であり、それをもう少し具体的に言うと「(とりわけ青年たちが)新しい建設的な意見を出すようになる」とか「他人の言うことを理解するようになる」ということだそうである。しかし、一方で信濃生産大学のように「実践―理論学習のラセン状発展」が制度として保障されている訳ではない北海道自立協の移動村づくり大学が、「それ以上にでない」ものであり地域に帰ってからの営農実践にすぐに結びつくものでないことも事実である。この学習過程としてはそれだけで自己完結しえない移動村づくり大学を支え、「実践―理論学習のラセン状発展」を事実上支えているのが道内各地に結成されている「同窓会」であ

ろう。もともと『同窓会』は卒業生が自主的につくっているもので、協議会が作るように指導しているわけではない」にもかかわらず、市町村・農協単位で「同窓会」を組織しているところは19ヵ所、移動村づくり大学への「参加率」¹⁹⁾が10%を超える34自治体の過半数でつくられている。[表6]

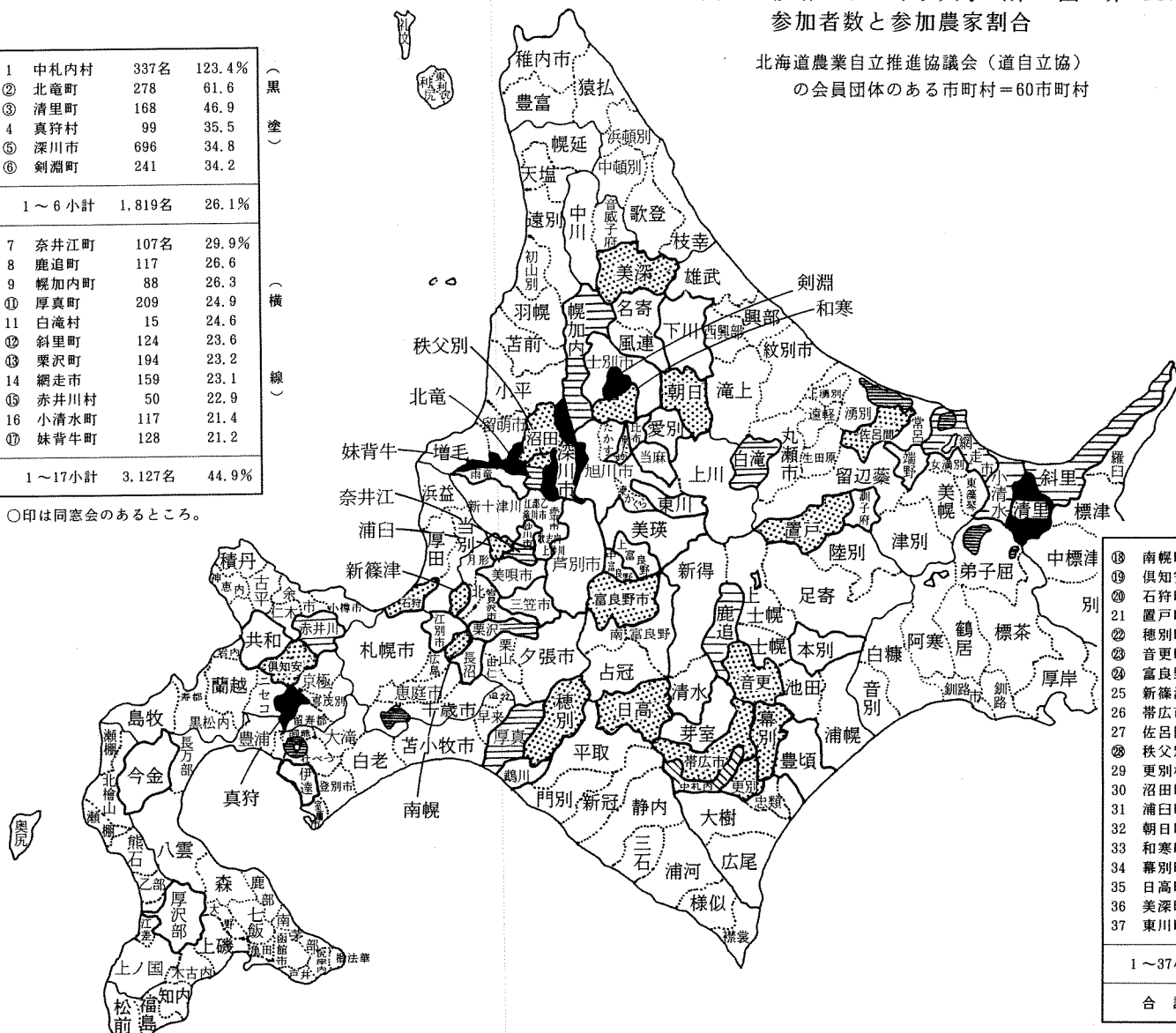
北海道自立協に参加している会員団体のある市町村は60自治体であり、そのうち移動村づくり大学への参加率が10%を超える市町村が37自治体で会員団体のある市町村の約62%にあたる。同時に、この37自治体で移動村づくり大学参加者の73.4%を占めており、北海道自立協の会員団体のなかでも移動村づくり大学の位置づけの軽重がはっきりと出ている。また、そもそも会員団体の存在自体が地域的に偏っており、会員団体の比較的集中している空知管内の60%、上川管内の56%、十勝管内の48%が目立って多い反面、渡島管内・釧路管内・根室管内・宗谷管内には会員団体がいない。こうした状況を背景に、移動村づくり大学への参加率が極めて高い市町村がある。参加率が30%を超える市町村は6自治体（中札内村、北竜町、清里町、真狩村、深川市、剣淵町）、20%台の市町村が11自治体（奈井江町、鹿追町、幌加内町、厚真町、白滝村、斜里町、栗沢町、網走市、赤井川村、小清水町、妹背牛町）、10%台の市町村が20自治体（南幌町、俱知安町、石狩町、置戸町、穂別町、音更町、富良野市、新篠津村、帯広市、佐呂間町、秩父別町、更別村、沼田町、浦臼町、朝日町、和寒町、幕別町、日高町、美深町、東川町）となっている。この参加率の高い市町村、さらに「同窓会」が組織されている市町村は、移動村づくり大学への意欲が高く「実践—理論学習のラセン状発展」を形成する可能性のある地域だと考えてよいであろう。

以上のような分析を前提にして、移動村づくり大学への参加が地域農業にどのように影響するのかを、部分的にでも明らかにするために市町村を3グループ（A．移動村づくり大学への参加率が10%を超えて同窓会組織もあるところ、B．移動村づくり大学への参加率が10%を超えるが同窓会組織のないところ、C．それ以外のところ）に分け、農業生産組織への参加率との相関を見た。[表7] ここでは北海道の代表的な稲作地帯であり、道内でも北海道自立協の会員団体をもっとも集中している空知管内について分析すると、もともと空知支庁（管内）自体の生産組織参加率（38.0%）が北海道平均（31.4%）より高いことを前提としても、3グループの間に生産組織参加率のひらきがあることが明らかである。Aグループに属する6自治体の平均参加率が54.6%であるのに対して、Bグループに属する4自治体の平均参加率が43.4%、Cグループの自治体の平均が31.7%と、それぞれ10%強のちがいが見られる。生産組織への参加率の計算方法も含めて実際には複雑な問題もあるが、少なくとも移動村づくり大学の学習内容が「共同経営」という柱をもち、しかも各グループ間に10%強の格差があることは、移動村づくり大学の影響をことさら無視する理由にはならない。

そこでさらに、移動村づくり大学への参加率が61.6%と極めて高く、かつ生産組織への参加率の高さ（83.4%）に示されているように町ぐるみの「地域営農集団化」がはかられてきた北竜町の同窓会組織、「移動村づくり大学北竜の会」の活動内容から移動村づくり大学「同窓会」の構造を明らかにしたい²⁴⁾。1975年（昭和50年）3月に「移動村づくり大学北竜の会」が設立された背景には、1963年（昭和38年）から北海道自立協を窓口につけられてきた農協青年部の新利根農学塾（上野 満塾長）への合宿研修、さらに農協青年部（昭和45年）や移動村づくり大学の現地解散後の自主研修（昭和48年）で佐賀平野の稲作生産組織を見学して、参加者が「営農集団の必要性を痛感した」ことから始まっている。つまり、北竜町でも地域営農集団をつくる必要があり、そのためには移動村づくり大学での学習を有効に活用していかなければならないと考えたの

北海道農業自立推進協議会（道自立協）
の会員団体のある市町村＝60市町村

○印は同窓会のあるところ。



19	南幌町	133名	19.8%
19	俱知安町	110	19.1
20	石狩町	110	19.1
21	置戸町	56	18.4
22	穂別町	78	18.1
23	音更町	215	16.9
24	富良野市	256	16.6
25	新篠津村	89	16.4
26	帯広市	175	15.2
27	佐呂間町	103	14.9
28	秩父別町	71	14.6
29	更別村	52	14.4
30	沼田町	68	14.0
31	浦臼町	63	13.4
32	朝日町	31	12.9
33	和寒町	88	12.8
34	幕別町	115	12.7
35	日高町	18	11.9
36	美深町	59	11.3
37	東川町	92	10.6
1～37小計		5,109名	73.4%
合 計		6,964名	100 %

表 7 農業生産組織等への参加農家数・割合

	①	②	③	④	⑤	⑥
北海道	34,303	33,589	4,428	724	109,315	31.4
空知支庁	7,358	7,299	3,662	147	19,352	38.0
深川市	958	944	9	13	2,002	47.9
栗沢町	304	302	288	2	836	36.4
南幌町	344	344	251	—	671	51.3
妹背牛町	483	483	438	20	605	79.8
秩父別町	291	290	288	—	486	59.9
北竜町	376	374	199	86	451	83.4
A	2,756				5,051	54.6
奈井江町	124	123	92	—	358	34.6
浦臼町	145	144	140	—	469	30.9
沼田町	332	332	183	—	486	68.3
幌加内町	115	115	105	—	335	34.3
B	716				1,648	43.4
岩見沢市	233	229	147	—	1,452	16.0
美唄市	432	429	2	2	1,614	26.7
芦別市	406	403	6	8	890	45.6
赤平市	105	105	—	—	296	35.5
三笠市	43	43	—	—	303	14.2
滝川市	413	411	1	1	1,231	33.5
砂川市	56	47	12	—	529	10.6
歌志内市	—	—	—	—	5	—
北村	360	360	338	—	836	43.1
上砂川町	—	—	—	—	9	—
由仁町	170	170	72	—	723	23.5
長沼町	563	548	185	15	1,403	40.1
栗山町	180	180	41	—	946	19.0
月形町	437	435	436	—	495	55.0
新十津川町	194	194	138	—	976	19.9
雨竜町	294	294	291	—	558	52.7
C	3,886				12,266	31.7

*『1985年農業センサス・北海道統計書』農水省統計情報部より

①農業生産組織への参加実農家数、②機械・施設の共同利用組織

③農作業の受託組織、④協業経営体、⑤総農家数、

⑥生産組織参加農家割合（①÷⑤×100）

*グループ分けの基準

A. 移動村づくり大学への参加率が10%を越え、同窓会組織のある地域。

B. 移動村づくり大学への参加率が10%を越えるが、同窓会組織のない地域。

C. その他の地域。

である。こうして「移動村づくり大学参加者」(278名)と関係機関の役職員(事務局は北竜農協)によって設立された「移動村づくり大学北竜の会」は、「移動村づくり大学に積極的に参加し、近代農業経営の視野を広め、北竜町農業の発展に貢献するとともに、あわせて会員相互の結束を固めること」(移動村づくり大学北竜の会『10年のあゆみ』, 昭和61年3月)を目的とし、つぎの五つの事業を行っている。第1に、移動村づくり大学の参加者を増やす努力である。町と農協とが「大学」の参加費の半額を助成しているほか、各営農集団(集落)にも働きかけて残りの半額を集団で負担するなどの派遣援助をおこなっている。この参加者を増やす努力を重視する立場は、「就農者の半分以上が研修(移動村づくり大学)したら、北竜農業は変わるぞ」(広瀬英一氏・北竜の会初代会長)という見通しや、「(移動村づくり大学で)勉強してくると次のステップのことを考えるようになるんですよ、じいさん、とうさん、よめさんが行った家は強い」(四辻 進氏・農協参事)という経験則によって裏づけられている。第2に、先進地生産者・指導者の講演会である。毎年1回くらいのペースで開かれており、だいたい200名前後が参加している。第3に、『農事組合だより』(北海道自立協の機関紙)の購読・普及である。現在、北竜町で約150部が購読されているほか、北海道自立協を財政的に支援するために北竜町農協(2口)・北竜町役場にくわえて「北竜の会」も会員団体として参加している。第4に、先進地研修をすすめている。北海道自立協の講演会・研修会の案内に積極的に応じて参加する。第5に、総会と「大学」参加者の報告会の開催である。毎年、北海道自立協の野口希彦氏(「大学」担当者)を招いて参加者の報告集会を開き、その内容を『(北竜町農協)農協だより』に掲載している。いずれにせよ「移動村づくり大学北竜の会」の活動は、移動村づくり大学で学んだ理論学習を営農・地域農業での実践に定着・発展させるひとつの契機にすぎないが、「集団化推進の中核は移動村づくり大学参加者だ」(黄倉良二氏・農協組合長代理)という実感が農民の間に広がっていることに注目する必要がある。

以上のことから明らかなように、「移動村づくり大学」運動は、信濃生産大学運動のような「実践—理論学習のラセン状構造」をそれ自身としては持っていない。しかし、それを補い支える役目を果たしているのが、道内各地につくられた「同窓会」の活動であった。移動村づくり大学参加者が「同窓会」をつくり、そこで活動することを通じて「地域営農集団」の担い手となっていくことが、北竜町の同窓会活動から仮定できる。そこで、次章以降では、移動村づくり大学参加者を中心とした農民が、実際の「地域営農集団化」の過程でどのような意識のもとに、どのように行動したのかを、北竜町にそくして明らかにしたい。

注

- 1) 鈴木敏正『「農民と社会教育」研究とその到達点」p 373 (日本社会教育学会編『現代社会教育の創造—社会教育研究三十年の成果と課題—』東洋館出版, 1988年所収)。
- 2) 信濃生産大学運営委員会『信濃生産大学解散声明書』, 1967年8月20日。
- 3) 千野陽一著『農村青年の学習運動』全国農業改良普及協会, 1980年, p 44~45。
- 4) 鈴木敏正, 前掲書 p 376。
- 5) 鈴木敏正, 前掲書 p 376。
- 6) 木村 純『農民の学習運動』p 389 (日本社会教育学会編『現代社会教育の創造—社会教育研究三十年の成果と課題—』東洋館出版, 1988年所収)。
- 7) 「信濃生産大学」と北海道自立協の「移動村づくり大学」とは、農民大学運動論として学習構造に立ち入った比較検討が必要であると考えるが、その課題は別稿に譲りたい。

- 8) 河相一成「構造農政の展開」 p 226 (暉峻衆三・東井正美・常盤政治編著『日本農業の理論と政策』ミネルヴァ書房, 1980年所収)。
- 9) 信濃生産大学運営委員会, 前掲文。
- 10) 小林元一「生産大学運動の構造」 p 222 (宮原誠一編『農業近代化と青年の教育』農山漁村文化協会, 1964年所収)。
- 11) 小林元一, 前掲書 p 222。
- 12) 鈴木敏正「減反政策下における北海道稲作農民の分解とその性格」(『北海道大学教育学部紀要 第45号』1984年)。
- 13) 北海道農業自立推進協議会・常任理事の野口希彦氏からの聞き取りによる(1988年6月8日)。
- 14) 本来,「協同」と「共同」とは区別されなければならないが,ここでは用法として特別に区別されているようではないので,そのまま使用した。
- 15) 河相一成, 前掲書 p 224。
- 16) 北海道農業自立推進協議会『昭和62年度事業報告』。
- 17) 中嶋常允氏は, 1985年以降, 毎年「移動村づくり大学」で講演している。
- 18) 「学習構造」は, 基本的には「学習内容」・「学習方法」・「学習主体」の三つの要素で構成される概念であるが, ここでは「学習内容」・「学習方法」にのみ言及し「学習主体」については次章以降で明らかにする。
- 19) この場合の「参加率」とは, 市町村ごとの「参加者数」を「総農家数」で機械的に割って算出しているため, 厳密な意味での「参加率」とはいえない。しかし, 移動村づくり大学には比較的若い経営主層を中心に参加しており, 1家族から複数に参加する例がまだ少ないなどの条件から, 一定の妥当性をもっていると考ええる。また, 市町村ごとの「参加率」は長谷山俊郎氏(農水省北海道農業試験場)の分析によった。
- 20) 野口希彦氏からの聞き取りによる(1988年6月8日)。
- 21) 河相一成, 前掲書 p 226。
- 22) 河相一成, 前掲書 p 227~228。
- 23) 野口希彦氏からの聞き取りによる(1988年9月30日)。
- 24) 北竜町農協組合長代理・黄倉良二氏からの聞き取り(1988年7月6日)を中心に構成した。